

さいたま都市計画生産緑地地区の変更について

生産緑地地区の指定状況／
都市計画法第 17 条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

【議案第 4 1 1 号関係】

議案第 4 1 1 号 さいたま都市計画生産緑地地区の変更について

1 生産緑地地区の指定状況

都市計画変更前のさいたま市全体の地区数及び面積

1, 261地区 約298.63ha

今回変更する地区数及び面積

	変更	廃止	追加	合計
地区数	50地区	27地区	6地区	21地区減
面積	約3.17ha減	約4.00ha減	約0.42ha増	約6.75ha減

都市計画変更後のさいたま市全体の地区数及び面積

1, 240地区 約291.88ha

2 都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

(1) 対象（地区）

さいたま市全域

(2) 縦覧の期間及び縦覧者数

縦覧の告示	令和4年10月7日
縦覧及び意見書の提出期間	令和4年10月7日から 令和4年10月21日まで
縦覧者数	なし

(3) 意見書の提出状況

なし